

2025年度②

# 民 法

(全 3 ページ)

## 注 意 事 項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. 解答用紙・下書き用紙は、この冊子の中に折り込んであります。
3. 解答はすべて解答用紙に記入下さい。
4. 解答は指定された範囲に記載すること。「書き終わり」をこえて記載した場合は、採点をしないことがあります。
5. 試験終了後、問題冊子・下書き用紙は持ち帰り下さい。

# 民法②

I 下記についてそれぞれ 80 字以内で説明しなさい。(各 10 点)

- (1) 主たる債務の消滅時効と保証債務
- (2) 特定の財産を「相続させる」旨の遺言

II 次の問題〔1〕または〔2〕のうち、1問を選択して解答しなさい。(100点)

〔1〕以下の文章を読んで各問に解答しなさい。

1. Aは、掛軸（有名画伯のもので時価 200 万円は下らない。以下、「甲」という。）を所有していた。
2. Aの親友Bは、2024年2月11日に美術品に目がないCが訪ねてくるので甲を座敷に飾りたいと思い、Aと交渉し、無償でしばらく借りる約束をして、2月4日、甲はAからBに引き渡され、Bはさっそく自宅座敷の床の間に甲を掛けた。
3. 同月14日、Cは甲を絶賛し、よければ買い取らせてもらえないかとBに申し出た。Bは、話の成り行きで甲がAからの借り物だとは今さら言い出せず、結局、しばらくCに甲を10万円で貸すことに合意した。Cは、当日のうちに甲を持ち帰って自宅に飾り、翌日Bの指定した銀行口座に賃料として10万円を振り込んだ。
4. 同月16日、Cは、100万円の融資を受けるために、自宅でDと交渉したが、その際甲を目にとめたDが、甲に担保を設定してもらえらなら100万円を融資してもよいと述べたので、100万円の金銭消費貸借契約を締結して100万円の支払を受けるとともに、甲についてCのこの貸金返還債権を担保するために譲渡契約を締結し、占有改定によりDは甲の引渡しを受けた。
5. 2月21日、AからBに、そろそろ甲を返してもらえないかという電話があり、その際のBからの説明で、甲がCに貸されたことをAは初めて知った。Aは、Bに対して甲の返還を求めたが、BはCから甲を取り戻すことができないでいた。

(問1)

Aは、Cに対して、甲の返還を請求できるか。この時、DはAに対して甲の所有権を主張することができるか。(80点)

(問2)

Aは、BがCから得た賃料10万円をAに支払うようBに請求することができるか。(20点)

[2] 以下の文章を読んで各問に解答しなさい。

1. Aは、機械販売店を営んでいたが、経営は芳しくなかった。2023年12月20日、店の建物の賃料や従業員らへの賃金を支払うと、同日が履行期日であったBからの借入金100万円の返済ができなくなった。そこで、Aは、年明けにAを売主、Cを買主とするD社製の甲機械(価格100万円)の売買契約を締結することになっており、2024年1月24日がその代金支払の予定期日なので、このCに対する代金債権を譲渡することで、100万円の借入金の返済に代えてくれるようBに申し入れ、Bはこれを了承した。
2. Aは、2024年1月9日、Cと甲の売買契約を締結した。この契約で、甲の引渡しは同月16日、代金100万円の支払期日は同月24日とされた。
3. Aは、1月10日、AのCに対する売掛代金債権がBに譲渡されたことを内容証明郵便で通知し、この郵便は翌日にCに到達した。
4. Aは、2024年1月16日、甲をCに引渡した。Cが、甲を試運転してみたところ、カタログ通りの精度で工作することができず、その性能は甲よりもワンランク低いD社の乙機械相当であることが判明した。
5. 甲が所定の性能を持たないのは、D社での甲の組み立て段階にミスがあったためであったことが分かっており、1月24日の段階では、Aは売主として何も対応を行えていなかった。

(問1)

Cは、Aに対して、甲の修理を請求することができるか。Aは、修理に高額のコ費用がかかる場合、甲と同種の別の機械を引き渡すことで修理に代えることができるか。

(20点)

(問2)

2024年1月24日、BはCに対して、甲の代金100万円を支払うよう請求してきた。Cは、次の①、②の理由により、支払を拒むことができるか。

- ① 甲の性能に問題があるから、代金を支払う必要はない。(40点)
- ② AC間の売買契約では代金債権に譲渡禁止特約が付されているから、Aにしか代金は支払わない。(40点)